

障害福祉関係助成制度のご案内

制度名	内 容	助成額(月額)
特別児童扶養手当	20歳未満の身体や精神(知的)に中程度以上の障がいのある在宅の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人(養育者)に対し支給される手当です。	1級該当児童(1人) 50,050円 2級該当児童(1人) 33,330円
障害児福祉手当	身体や精神(知的)に重度の障がいがあり、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の在宅者に支給される手当です。	14,180円
特別障害者手当	身体や精神(知的)に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅者に支給される手当です。	26,080円

※ これらの手当は、所得制限や受給資格要件がありますので、受給できない場合があります。

※ 助成の額は平成25年度の額です。助成の額は、毎年改定されます。

身体・知的・精神障害合同相談会を開催します

身体・知的・精神に障がいのある人と、その家族を対象に合同相談会を開催します。福祉サービスの利用、就労、身障手帳等各種の手続き、地域生活に関することなど、お気軽にご相談ください。

日時 1月27日(月) 午前10時～正午
場所 白水保健センター会議室(役場白水庁舎内)

相談員

- ・相談支援事業所(高森寮・時計台)
 - ・熊本県北部障害者就業生活支援センター
 - ・役場住民福祉課
- ※日時と場所をお間違いないようにお越しください。
※予約は必要ありません。

〈問い合わせ〉 役場 住民福祉課福祉係(白水庁舎) TEL(62)9195

健康料理講習会 参加者募集

村食生活改善推進員協議会(食改)では、健康寿命の延伸を目的に、食を通じた健康づくり活動を行っています。

生活習慣病やロコモティブシンドロームの話しを聞き、減塩・野菜料理を一緒に作りませんか?

多くの参加をお待ちしています。

参加希望の人は、下記までお申し込みください。

- 申込期限 1月17日(金)
- 会 場 白水保健センター
- 日 時 1月29日(水) 午前9時30分～午後1時
- 内 容 ・生活習慣病予防に伴うバランス食の話し
・野菜ワンプレート調理試食
- 定 員 25人程度
- 参加費 無料
- 持ってくる物 エプロン、三角巾



〈申込先・問い合わせ〉

役場 健康推進課保健係 TEL(62)9180

身体障がい者ソフトウェア開発訓練生募集

- 内 容 情報処理技術習得訓練 2年間
- 場 所 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター(益城町)
- 応募資格 (いずれにも該当)
 - ・身体障害者手帳所持者
 - ・ハローワークに求職の申し込みをしている人
 - ・高校卒業(卒業見込みを含む)と同等以上の能力を有した人
 - ・特別な介助を必要としないこと など
- 定 員 10人
- 費 用 年間2万円程度
- 募集締め切り 1月21日(火)まで

〈申込先・問い合わせ〉

県立高等技術専門校 TEL096(378)0121